

アメリカとカナダで承認された遺伝子組換えサケについて (Q&A)

Q1 アメリカとカナダにおいて、遺伝子組換え技術を応用したサケが承認されたようですが、日本での対応はどうなりますか。

A1 我が国においては、輸入食品を含め、食品衛生法に基づき、食品安全委員会による安全性の評価を経ていない遺伝子組換え食品の輸入や販売を禁止しています。

アメリカとカナダで承認されている遺伝子組換え技術を応用したサケについては、現時点においては、我が国では事業者からの安全性審査の申請はなされていません。したがって、安全性について審査が行われておらず、安全かどうかの確認ができていないため、輸入や販売は禁止されています。

Q2 遺伝子組換えサケについて、既に日本に流通している可能性はありますか。

A2 当該サケについては、アメリカとカナダの在日大使館を通じて、現時点においては、具体的な商業生産の予定は立っていないことを把握しており、日本への輸入はなされていないと考えています。

引き続き、両国政府との連携を密にし、今後、アメリカやカナダにおける販売実態等が確認された場合には、検疫所におけるモニタリング検査を実施する予定です。